

令和6年度富山県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）実施要綱

1 目的

いわゆる「強度行動障害」を有する者は、自傷、他害行為など、生活環境への著しい不適応行動を頻繁に起こすため、支援が困難であることから、事業所が受け入れに消極的になるとともに、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されています。このため、福祉業務従事者が障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、障害を有する者が安定した日常生活を送れるように努めていくことが肝要です。

ついては、強度行動障害を有する者に対し、適切な支援を行う福祉業務従事者を養成するため、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を実施いたします。

2 実施主体

富山県

3 研修カリキュラム及び受講対象者

(1)研修カリキュラム 別紙プログラムのとおり

(2)受講対象者

- ①県内の障害福祉サービス事業所等において、行動障害を有する知的障害若しくは精神障害のある児者を支援対象とする業務に現に従事している者又は今後従事する見込みの者
- ②県内の特別支援学校において、障害福祉サービス事業所等と連携し強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる教員等

4 定員

150名程度

※定員を超える申し込みがあった場合は、次の点を考慮して受講決定します。

- ①富山県内の事業所に従事している者
- ②行動援護に係るサービスに従事している者等、現に強度行動障害を有する利用者の支援を行っている者
- ③同一法人から複数名申込みがある場合は、推薦順位の高い者

5 実施日

令和6年9月19日（木）及び20日（金）

6 研修会場

富山県農協会館 8階ホール（富山市新総曲輪2番21号）

※駐車場はありませんので、公共交通機関又は近隣の駐車場をご利用ください。

7 修了証書の交付

- ・研修を全課程（2日間）修了した者には、修了証書を交付します。
（遅刻・退出の著しい方、受講態度が著しく不良の場合（私語、居眠り、携帯電話の使用、研修と並行して別業務を実施する等）は、修了証書を交付しない場合があります。
- ・修了証書の再発行は行いませんので、紛失しないよう留意ください。

8 経 費

- ・ 1人につき、受講料 5,000 円を研修初日に受付にて徴収します。
- ・ 旅費及び駐車場代は、受講者の負担とします。

9 受講の申込み

(1) 代表者による推薦について

- ・ 申込みにあたっては、事業者（法人）による推薦を受けてください。
- ・ 1法人で複数人申し込む場合は、推薦順位を決めてください。
(推薦順位の記載が難しい場合には、事前に富山県障害福祉課までご相談ください。)

(2) 申込方法

下記申込みフォームへアクセスし、必要事項を記入のうえ 1人ずつ 申請してください。
電話、FAX、メール、郵送による申込は不可とします。

申込みフォーム：<https://form.run/@kisokenshuu>

< 申込みにあたっての注意事項（※必ずご一読ください） >

- ・ 申込みフォームの送信前には、申込内容に誤りがないか必ず確認してください。
(修了証書には入力いただいた申込者氏名・生年月日が記載されますので、お間違えのないようご注意ください。)
- ・ 申込内容を訂正したい場合には、申込みフォームを再送せず、(4)に記載の連絡先へ電話してください(重複すると精査に時間がかかり、受講決定に時間を要するため)。
- ・ 申込みが完了した場合、自動返信メールが届きます。自動返信メールが届いているか、必ずご確認ください。

(3) 申込期限

令和6年7月19日(金)まで

(4) 受講申込受付業務委託先：株式会社ジェック経営コンサルタント

申込みフォームの操作方法等については、委託先である株式会社ジェック経営コンサルタント第3事業部へお問い合わせください。TEL：076-444-0035（代表）

※お問い合わせの際には、該当の研修名「富山県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」を伝えてください。

10 受講者の決定

受講者の決定については、令和6年8月中旬頃に各所属施設に通知します。

11 個人情報の取扱いについて

受講申込書に記載された個人情報については、当該研修に係る業務及び修了者名簿の登録業務以外の目的で使用することはありません。

12 問い合わせ先

(1) 研修の制度等について

富山県障害福祉課 地域生活支援係 TEL：076-444-3213

(2) 申込みフォームの操作方法等について【受講申込受付業務委託先】

株式会社ジェック経営コンサルタント第3事業部 TEL：076-444-0035（代表）

令和6年度富山県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）プログラム

【1日目】令和6年9月19日（木） 場所：富山県農協会館8階ホール

時間	内容	講師
9:20～ 9:30	オリエンテーション	富山県福祉カレッジ
9:30～10:30 (60分)	【講義】強度行動障害とは	富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」 相談員 高緑 千苗
10:30～11:30 (60分)	【講義】強度行動障害に関係する障害について	富山県立砺波学園 班長 林 奈津子
11:30～12:30	昼食	
12:30～14:30 (60分)	【演習】強度行動障害の理解 ～困っていることの体験～	社会福祉法人射水福祉会 いみず苑「ひだまり」 主任 眞田 章太郎
14:30～14:40	休憩	
14:40～15:40 (60分)	【講義】支援のアイデア ～障害特性に基づいた支援～	富山県立黒部学園
15:40～15:50	休憩	
15:50～16:50 (60分)	【講義】チームプレイの基本 ～チームプレイの必要性～	社会福祉法人野の草会 こもれびの里 支援課主任 島田 佳尚

【2日目】令和6年9月20日（金） 場所：富山県農協会館8階ホール

時間	内容	講師
9:00～ 9:05	オリエンテーション	富山県福祉カレッジ
9:05～11:35 (150分)	【演習】基本的な情報収集 ～行動を見る視点～ 【演習】特性の分析 ～特性の把握と適切な対応～	社会福祉法人セーナー苑 障害者支援施設やまびこの丘 主任 舩谷 英一
11:35～12:30	昼食	
12:30～13:30 (60分)	【演習】チームプレイの基本 ～支援手順書に基づく支援の体験～	社会福祉法人白皇山保護園 野積園 課長代理 竹島 慎一
13:30～13:40	休憩	
13:40～14:40 (60分)	【講義】実践報告 ～児童期及び成人期における支援の実際～	社会福祉法人くるみ チャイルドサポートこぼん 特定非営利活動法人かもめのノート
14:40～15:40 (60分)	【講義】研修の意義 ～強度行動障害と虐待防止～	富山県障害福祉課
15:40～15:50	休憩	
15:50～16:20 (30分)	【講義】研修の意義 ～家族の気持ち～	当事者家族
16:20～17:00 (40分)	【講義】まとめ ～ひとりで悩まないで～	社会福祉法人あおの丘 理事長 島先 亜希
17:00～17:10	閉講式、修了書交付	富山県障害福祉課